

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻 内 敏 宏

事務所 海南市大野中 586-3
〒642-0022 電話 073 (482) 4511(代)
FAX 073 (482) 4512

ヒントヒント

来店型へ 「訪問販売は今後、廃止する」。こう告げたのはネットヨタ中部の名物店長掛布さん。業績が18店中14位の店を任されたときです。戸別訪問が常識だったが、共働きの増加やライフスタイルの変化等もあり、徹底した電話掛けでお店へ誘う来店型への転換、5000件の顧客リストの整理。当初は、整備の車が敷地内に入ってきたても誰も誘導に出ない、入ってきた新規客にスタッフが気づかずそのまま帰す場面もあったが、朝一番に出社、掃除、自ら店頭に立ち、お客様の案内、呼び込み、駐車場への誘導、接客に率先垂範。スタッフもやがてこれを見習い、就任後7ヶ月で成績は150%アップ、上位3位に躍り出た。A E R A所載。

税務ミニガイド

消費税の簡易課税において、歯科技工士の業種が製造業か、サービス業かを巡っての訴訟判決がありました。

名古屋地裁は平成17年6月29日に製造業に当るとして、サービス業であるとした税務署の更正処分を取消しました。地裁判決で国は控訴した模様なので、確定したわけではありません。



ヒントヒント

